

附属機関等の名称 会議概要

1 審議会名 第9回安曇野市協働のまちづくり推進基本方針及び協働のまちづくり推進行動計画策定・評価委員会
2 日 時 平成25年12月27日 午前9時30分から午前11時30分まで
3 会 場 長野県安曇野庁舎4階 402会議室
4 出席者 栗田委員、市川委員、大石委員、内川委員、高井委員、太田委員、青柳委員、小河委員、飯沼委員、上野委員、布施委員、福島委員、竹澤委員、遠藤委員、宗像委員
5 市側出席者 宮澤まちづくり推進課長、南まちづくり推進担当係長、赤羽まちづくり推進担当主査、齋藤まちづくり推進担当主事
6 公開・非公開の別 公開
7 傍聴人 1人 記者 0人
8 会議概要作成年月日 平成26年1月10日

協 議 事 項 等
1 会議の概要 〔1〕 開会 〔2〕 会長あいさつ 〔3〕 報告 (1) ワーキンググループの報告 (2) 地域審議会の答申の報告 〔4〕 審議 (1) 協働のまちづくり推進基本方針及び協働のまちづくり推進行動計画(案)について (2) 前文について (3) (4) 今後のスケジュールについて ①第10回委員会 (5) その他 〔5〕 閉会

※会議概要は、原則として公開します。会議終了後、2週間以内に所定の手続により公開してください。

※会議を非公開又は一部非公開とした場合は、その理由を記載してください。

2 会議事項概要

〔1〕 開 会

〔2〕 会長あいさつ

〔3〕 報 告

(1) ワーキンググループの報告

【南補佐】 ワーキンググループの報告

(2) 地域審議会の答申の報告

【宮澤課長】 地域審議会の答申の報告

〔4〕 審 議

(1) 協働のまちづくり推進基本方針及び協働のまちづくり推進行動計画(案)について

【宮澤課長】 協働のまちづくり推進基本方針及び協働のまちづくり推進行動計画(案)について説明

【意見】 行動計画16P⁴地域の課題を地域で解決する(公民館との連携) に関して、主に地区公民館の内容となっている。自治会と公民館の仕事量は同程度であり、公民館行事についてはカルチャー的な講座や、地域で「学ぶ」ことを目的とする講座は地区公民館でしかできないと考える。16Pでは公民館活動の役割として、合意形成やサロン設置にとどまっているが、区の事業と比べ、地区公民館事業の例は物足りないのではないかと。また、生涯学習行動計画や公民館運営審議会との公民館のあり方についての整合もとらなければならない。

【意見】 行動計画18P(3)市民活動団体 に関して、市民活動団体の行動促進のあり方が市や区など自治会に比べて、情報共有、区との連携にとどまっている。本来は区など自治会と同様、具体的事業を挙げるべきである。市内のNPO同士の連携が見えないので例示したほうがよい。

【意見】 生涯学習としての公民館と、まちづくりとしての公民館のあり方をどう結びつけるべきか大切である。16Pでようやく公民館の必要性が出ているが、それ以前にあらゆる主体の1つとして公民館を位置づけていただければと思う。

【意見】 あらゆる主体に公民館を位置づけることは、以前から本委員会で検討されてきた、あらゆる主体の定義についての議論が振り出しに戻ってしまうので、区など自治会に包括する、と考えるべき。

【意見】 公民館を区と同列の位置づけとすると、あらゆる主体を細分化しなければならないので、公民館をあえて位置づけるならば15Pの施策1、(2)区など自治会のうち「区」、「公民館」等として加えればよいのではないかと。

【意見】 30Pの協働のまちづくり推進システム概念図に公民館を記載すればよいのでは。また、広域的な市民活動のとりえ方に関しては、市外の活動を排除するのではなく、市外の活動ともリンクするべき。資料編では協働事例も多く出ているが、さらに分野ごとに公民館で行っていること、福祉でやっていること、地区ごとなどに分類するとよい。NPO団体との連携もしやすくなるのでは。

【意見】 安曇野市では83区99地区公民館であるが、区の活動として公民館活動をしようとするときは、1区1地区公民館とするべき。

【意見】 区など自治会の説明の際に、公民館も含み、育成会等も含んでいると説明すればよい。

【意見】 10Pの概念図は複雑に作成してしまった。31Pの市民活動センターを拠点とした協働システムの概念図に充当する。置き換えて考えていただきたい。協働の拠点は市民活動センターを中心として推進していただきたい。公民館の位置づけに関しては地区公民館が市民活動センターの「最先端としての」拠点であるべきと考えている。

【意見】 区としては、地区公民館を区の中の一組織として位置付けている。現状として区など自治会に含めるべき。

【宮澤課長】まちづくりの根幹は公民館理念である。地区公民館の役割は教育委員会の安曇野市生涯学習推進計画に盛り込まれている。具現化できるように、個別計画推進の仕組みとして盛り込むべきと考える。

【意見】情報共有の概念図をさらに簡素化できないか。

【意見】行動計画15Pの施策1. 主体的な市民活動の促進に関して、具体的行動が挙げられているが、基本方針13P(3)あらゆる主体とその役割と同内容の部分がある。構成の流れを検討していただきたい。

【意見】行動計画5Pの施策1. (1)あらゆる主体からの情報②「市民記者は市民活動センターの運営者が・・・」とあるが、意味合いを教えてください。

【宮澤課長】市民活動センターは、条例化するまで、その運営主体が直営か、指定管理者か定まっていないので運営者という表現にさせていただきました。

【意見】全体像がわかる目次があればよい。またページ番号は基本方針と行動計画をあわせて通し番号としたほうがよい。事例集は分野、組織、地域を網羅している事例を加えてほしい。また、行政や市民との兼ね合いを考え、コーディネーターの位置づけは中立の立場であるべき。

【意見】説明会等で協働計画を資料とするならば、ページ番号を通したほうがよい。目次は最初に出すべき。

【意見】目次とページ数に関して、本来、基本方針は前年度に作成し、行動計画は次年度に作成するものである。基本方針だけ欲しいときと、行動計画だけが欲しいという場合もあるので概念図で明確にする。

【宮澤課長】最終的には製本は1冊とする。製本の際は番号を通し、ホームページ上には基本方針、行動計画を分けるのでページ番号は通さない。

(2)前文について

【意見】下から6行目「お互いに信頼し合い、協力し合い、支え合い、」を太字にする。

【意見】上から6行目「近年少子高齢化」とあるが、すでに高齢社会なので表現はどうか。

【意見】少子高齢化のままよい。(決定)

(3)地域審議会の答申について

[豊科地域審議会 民生児童委員、消防団を骨子案に明記する件]

【意見】民生児童委員は国からの委託であり、消防団も準公務員としての位置づけであることから協働計画に入れるべきでない(決定)

[明科地域審議会 女性の参画を促すことを強調することに関して]

【意見】女性の参画にこだわらず「一般市民」でよい(決定)

[明科地域審議会 「あらゆる主体とその役割」の中で「あらゆる地域活動に参画します」という表現が強すぎることにに関して]

【意見】「地域活動へは可能な限り参画します」でもよい。

【意見】元の文でよい

【意見】現在の協働計画では「あらゆる」という表現が「様々な」という文章になっているから、変更する必要はない。(決定)

[三郷地域審議会 シンポジウムやフォーラムでの協働事業評価について]

【意見】一般市民が事業評価するのには反対。取り入れるべきでない。(決定)

[豊科地域審議会 安曇野らしい協働の在り方を具体的に明記すること、前文で表現することについて]

【宮澤課長】ダイジェスト版では安曇野らしさを明確にしたいが、計画では前文で安曇野らしさを表現させていただく。(次回までに報告)

[三郷地域審議会 ITを活用して市と区長が情報をやり取りすることに関して]

【意見】 デジタルデバインド(情報格差)を考慮した際、区長全員がインターネット環境におかれているとは考え難いことや、技術講習の必要があるので、「将来的にはITを活用したいが、それに向けて検討する」という文章にする。(決定)

[三郷地域審議会 あづみ野FMと会社名を記載することについて]

【宮澤課長】 個別の会社名等は市の計画にいれるべきでない。(異議なし)

[堀金地域審議会 年代ごとに理解しやすい形で作成すべき](異議なし)

[三郷地域審議会 区への未加入の原因分析について]

【意見】 未加入問題に関しては、各区や区長会での検討事項であることから記載しない。(決定)

[三郷地域審議会 骨子案29Pの「・・・参加できる魅力ある催し」、「過大な役割を」と変更することについて]

【意見】 変更せず、原文のとおりでよい。(決定)

(4) 今後のスケジュールについて

① 第10回委員会の開催日 1月10日(金)

(5) その他

[5] 閉会